

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 栃木県
農業委員会名： 足利市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1990	404	404			2394
経営耕地面積	1538	183	169	14		1721
遊休農地面積	23.4	10.1	10.1			33.5
農地台帳面積	2164	760	760			2924

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1987
自給的農家数	1048
販売農家数	939
主業農家数	168
準主業農家数	169
副業的農家数	602

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2219
女性	974
40代以下	131

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	227
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	6
農業参入法人	8
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	17	17	1	1	1	4	7	24
認定農業者	—	11					0	11
女性	—	1				3	3	4
40代以下	—	0					0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2311ha	907.8ha	39.30%
課 題	農業従事者の減少や高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
959ha	907.8ha	0ha	94.70%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に市広報紙にて利用権設定について周知する。 ・3月流動化助成金を借り手に交付する(市単独事業)。 ・リーフレット等を活用し利用権設定の制度について周知する。 ・農家の情報を収集し人と農地プランに沿った集積活動をサポートする。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に市広報紙にて流動化助成金(市単独)について周知した。 ・2月に流動化助成金を(市単独事業)借り手に交付した。 ・リーフレット等を活用し利用権設定の制度について周知した。 ・農家の情報を収集し人と農地プランに沿った集積活動をサポートした。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市外耕作地の精査による錯誤補正と認定農業者の更新辞退分の減があったため達成できなかった。
活動に対する評価	おおむね達成できた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	26年度新規参入者数	25年度新規参入者数
	4経営体	2経営体	1経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	25年度新規参入者が取得した農地面積
	0.03ha	0ha	0ha
課題	農業への新規参入は条件が厳しいため、就農給付金等の制度の周知や農地の情報提供、農地のあっせんに努める必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	3経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0.5ha	50%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に農業青色申告会と協力し農地に関する相談会を開催する。 ・栃木県、市農政課と連携し新規就農希望者の情報の共有化を図るとともに、就農給付金制度の周知や農地の情報提供、あっせんに努める。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に農業青色申告会と協力し農地に関する相談会を開催した。 ・栃木県、市農政課と連携し新規就農希望者の情報の共有化を図るとともに、就農給付金制度の周知や農地の情報提供、あっせんに努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標は達成できたが、参入面積は参入者のハウス栽培が多かったため50%と目標に達しなかった。
活動に対する評価	おおむね達成できた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2311ha	33ha	1.43%
課 題	特に中山間地では鳥獣害や高齢化に伴う担い手不足による農地の遊休化が進み、増加が見込まれることから、遊休農地の解消も進みにくい状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	10ha	1000%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査		24人	8月～2月	9月～3月	
調査方法		管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休化している場合は当該農地の状況を詳しく確認し地図等に記録する。				
農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～10月					
その他の活動	なし					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		24	8月	9月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月～2月	調査結果取りまとめ時期		
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	43筆	調査数:	0筆	調査数:
	調査面積:	5.9ha	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha
その他の活動	農業委員がボランティアで耕作放棄地24アールを解消した。					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の利用意向調査については調査対象の解釈(毎年全農地に意向調査をするのか)に誤りがあり、発送が遅れてしまい、とりまとめも遅れてしまった。
活動に対する評価	おおむね達成できた。また当初計画になかった農業委員のボランティア活動も行われた

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2311ha	0.6ha
課 題	違反転用の発生を防止するため農地転用許可の必要性を周知する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.6ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生を防止するため農地転用許可の必要性を周知する必要がある。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に農地パトロールを実施し違反転用の把握に努めた。 ・11月に市広報紙に違反転用防止の記事を掲載し啓発に努めた。
活動に対する評価	おおむね達成できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 18件、うち許可 18件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類審査、現地調査を行った。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	農地法等関係法令に基づき判断を行った。			
	是正措置	特になし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			18件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を市ホームページ、農業委員会事務局にて公開した。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	特になし。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 103件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類審査、現地調査を行った。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	農地法等関係法令に基づき判断を行った。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を市ホームページ、農業委員会事務局にて公開した。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	特になし。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		7法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		7法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		7法人
	提出しなかった理由	現在、報告書や決算報告書、定款等の作成準備中である。	
	対応方針	報告書様式の郵送及び事業所訪問による提出指導を行い、近日中に再度提出指導を行う予定である。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	現在報告書提出指導中のため、未提出の際は再度提出指導を予定である。	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1891件	公表時期 平成29年1月
		情報の提供方法:市ホームページ、農業委員会事務局で公表した。	
	是正措置	特になし。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 993件	取りまとめ時期 平成29年3月
		情報の提供方法:市政年報で公表した。	
	是正措置	特になし。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,940ha
		データ更新:11月に住民基本台帳、固定資産台帳に突合した。	
		公表:農業委員会事務局にて8件の閲覧・交付した。	
	是正措置	特になし。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>認定農業者にならないと各種補助金が受けられない。面積が少なくても認定してもらいたい。</p> <p>〈対処内容〉</p> <p>栃木県の指導員との面接を通して農業経営改善計画(5年後に年間所得580万円以上を年間労働時間2000時間以内で達成する目標)を作成できる方に限定している旨説明した。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>特になし。</p> <p>〈対処内容〉</p> <p>特になし。</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	足利市長に対し、農業施策として①用水堰の整備、②産業団地予定地周辺農地への支援、③担い手対策、④営農が困難な地域への支援、⑤耕作放棄地対策、⑥有害鳥獣対策について要望書を提出した。
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している